

阪神なんば線淀川橋梁改築に係る事業調整協議会の議事概要

1. 開催日時：平成 30 年 7 月 2 日（月） 13:00～14:00
2. 開催場所：大阪合同庁舎 1 号館 新館 A 会議室
3. 協議会出席者
 - 国土交通省 近畿地方整備局 河川部長
 - 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所長
 - 大阪府 都市整備部長
 - 大阪市 都市計画局長
 - 大阪市 建設局長
 - 阪神電気鉄道（株） 常務取締役 都市交通事業本部長
4. 議事概要
 - ・ 阪神なんば線淀川橋梁改築工事の施工にあたり、国、大阪市、阪神電鉄（株）の 3 者の間で施行に関する基本協定書が締結されたことが報告された。
 - ・ 今後の事業の進め方について議論し、工事の円滑な推進に向け、地元への説明会等を実施していくことが確認された。
5. 出席者からの意見
 - （近畿地方整備局 河川部長）**
 - ・ 今後、事業が本格的にスタートすることとなるが、巨大な事業であり、事業費監理、工程管理が非常に重要である事から、本協議会のメンバーの協力を得ながら情報交換を密にして事業を進めていきたい。
 - ・ 本事業により沿線地域の生活環境にも大きな影響を及ぼすこととなるため、地域の意向を踏まえ、今後のまちづくりの方向性について大阪市とも議論しながら、事業を進めていきたい。
 - （大阪市 都市計画局長）**
 - ・ 沿線のまちづくりについては、本協議会メンバーと一緒に今後の方角性を議論していきたい。
 - （大阪市 建設局長）**
 - ・ 本事業は、都市計画道路と鉄道の交差箇所を改良するメリットもあるので、早期完成に向け本市としても協力していく。
 - （大阪府 都市整備部長）**
 - ・ 大阪府にとっては、阪神なんば線淀川橋梁の架け替えによる嵩上げは、洪水や津波・高潮対策及び、列車の走行環境の改善の観点から重要な事業。
 - ・ 本事業が着実に完成するよう、本協議会参画団体と連携して、しっかりと取組んでいく。
 - ・ 事業推進のために、国への要望活動を継続したい。
 - （阪神電鉄 都市交通事業本部長）**
 - ・ 今年度、河川内から工事着手することとなるが、当社としても最重要プロジェクトであり、早期事業完成に向け最大限協力していく。
 - （近畿地方整備局 淀川河川事務所長）**
 - ・ 今秋から河川内の準備工に本格着手することとなるが、工事期間が長期間となることから地域住民のご理解・ご協力が不可欠であり、関係各位のご協力もいただきながら工事説明会等を進めていきたい。